

供託手続関係

日本銀行代理店の廃止・集約のお知らせ

新潟地方法務局新津支局

当供託所(新潟地方法務局新津支局)の
日本銀行(取扱店)が、次のとおり**変更**となります。

現行の取扱店: **第四銀行新津支店**

(日本銀行新津代理店:新潟市秋葉区新津本町2丁目4番15号)

新たな取扱店: **日本銀行新潟支店**

(新潟市中央区寄居町344番地)

営業時間:9時から15時まで

取扱店変更日: **平成30年6月1日(金)**

※ 現行取扱店の変更日以降の供託物の納付は、日本銀行新潟支店での手続となりますので、ご注意ください。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行かずに「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒956-0031 新潟市秋葉区新津4463番地1

新潟地方法務局新津支局 電話:0250-22-0547